

# みんなで作ろう 自治基本条例!



ニュース  
第1号

H23. 2. 5 発行

発行元: 袖ヶ浦市自治基本条例策定市民会議

事務局: 市役所企画課 0438-62-2111(内線: 265) Fax: 0438-62-5916

ホームページ <http://jichikihonsodegaura.web.fc2.com>

## 『自立した市に相應しい、まちづくりの基本ルールとなるように…。』

(出口市長冒頭挨拶より)

昨年9月24日、第1回袖ヶ浦市自治基本条例策定市民会議が開かれ、学識経験者、各種団体代表、市民公募13名の合計20名が出口市長から委嘱を受け、自治基本条例づくりの検討がスタートしました。

議論を始めるにあたり、市長から●地方分権の進展に伴い、権限・財源ともに国から地方への流れが加速しており、自治体を運営していく上での自己決定、自己責任の範囲が拡大してきている。●市民の声をまちづくりに活かす仕組みづくりが必要となってきた。●条例の検討にあたっては、単に条文を作る作業だけでなく、その前提となる考え方や思いをしっかりと議論して欲しい。●委員の皆様の意見を聞いただけでは、袖ヶ浦市民6万1千人の声を聞いていることには足りないと思うので、ある時期市民のみなさんの声を伺うステージも必要と考える。など、自立した市に相應しい、まちづくりの基本ルールとなるように…。とのメッセージを込めたご挨拶がありました。



市民会議では、先行市の条例や策定のプロセスなどを参考にしながら、袖ヶ浦らしさの追求と多くの市民の声の反映を念頭に、部会に分かれて勉強や議論を始めています。(裏面に部会からの報告を記載) 市民会議、部会とも市民の皆様の傍聴参加をお待ちしています。奮ってご参加下さい。\*傍聴申込みは事務局・企画課までご連絡下さい。

## 『地域の実情に即した袖ヶ浦独自のまちづくりを推進しよう!』

自治基本条例は、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、まちづくりの仕組みや市政運営(市政の進め方)の基本ルールを定めた条例です。

### 他市では…

平成13年4月1日に施行された北海道二セコ町の「二セコ町まちづくり基本条例」が最初といわれており、現在では約200の自治体で制定されています。

千葉県内では平成21年4月1日に流山市が施行しています。

## 市民会議等の日程と傍聴のご案内

会議名	日程	場所
①袖ヶ浦市自治基本条例策定市民会議	2/25(金) 14:30~	平岡公民館
②市民参画と協働部会	2/8(火) 16:30~	市役所
	2/21(月) 15:30~	市役所

<傍聴について> 企画課に申し込んで下さい。

① 市民会議…定員 8名 \*申込み先着順  
申込み〆切 2月22日(火)

<問合せ先>

企画課 Tel: 62-2111(内線265) Fax: 62-5916

## 【市民の権利と責務 活動報告】

### 「市民」とは誰を指すの？

1月9日、第1回「市民の権利と責務」部会が開かれました。まず討議の約束ごとと日程の見通しを決め、早速討論に入りました。

「市民とは誰を指すのか」まずその定義から始めたのです。袖ヶ浦市内に住んでいる住民の方々は当然市民です。しかし通勤、通学の方は、事業者は、外国人は？と討議は進みます。当然、他市の自治基本条例では、どのように使われているのか・・・これも資料を参照にして確かめました。部会の結論はこうして固まっていきます。この後全体会に出して方向を確認し文言整理に入ることになります。部会員5名、次回の報告をお楽しみに。

### 【行政(市長)・議会の役割と責務部会 活動報告】

本部会では最初に1月に議会、2月に市長、3月に行政(執行機関)の役割と責務の論点整理を行い、項目ごとに基本条例のたたき台を作ろうとのスケジュールで、部会は記録等の役割を持ち回りで進める事にしました。

具体的には部会員による調査とそれを部会内で検討するという方法で議論を進めています。最初の議会に関する論点整理では、各部会員からの提案項目をニセコ町の基本条例をベースに整理し、部会員全ての提案の想いを記録に残す形で、条例の素案を検討しています。何れの検討項目も策定委員だけの提案では詰めが不十分な点も出て来ると思われるので、関係者との調整が必要と考え、幹事会と調整も行っています。

### 【市民参画と協働部会報告】

市民参画と協働部会の第1回会合が12月27日に開かれました。委員は7名、自分の希望でこの部会を選んだ方々です。

第1回会合では、この部会を選んだ動機や市民参画と協働などについて、自由に発言しあいました。

そもそも市民参画や協働の意味、そのあり方などについて様々な議論が出たことは言うまでもありませんが、さらに一歩進んで市民意識やコミュニティのとらえ方、住民投票などについても議論が進展しました。

今後は、袖ヶ浦市の現状などを意識しながら、市民参画や協働の意味、理念を含め、具体的な内容を深めて行きたいと考えています。

